

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 19日	
山梨県知事 長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所	山梨県富士吉田市富士見六丁目3番10号
氏 名	キューピータマゴ株式会社
	富士吉田工場長 加藤 雅之
	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0555(24)0355
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	キューピータマゴ株式会社 富士吉田工場
事業場の所在地	山梨県富士吉田市富士見六丁目3番10号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	602 百万円
③従業員数	96 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残さ ⇒堆肥化 その他汚泥 ⇒燃料化 乾燥汚泥 ⇒脱水⇒堆肥化 廃プラスチック ⇒圧縮梱包⇒破碎⇒焼却 金属くず ⇒破碎⇒再生利用 木くず ⇒破碎⇒再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

	担当	役割
工場統括責任者	工場長	・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 廃棄物量の現状把握と改善策の検討
担当製造課責任者	製造課課長	・ 担当製造課内の廃棄物発生量の把握と改善策の検討、実施 ・ 製造課メンバーに対する教育 ・ 廃棄物の分別
工場管理担当者	生産技術担当	・ 廃棄物量の把握と改善策の検討、実施 ・ 産業廃棄物の処理計画の策定 ・ 工場従業員に対する教育 ・ 産業廃棄物施設の維持管理 ・ 監督官庁への報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 作業方法や徹底した歩留改善により、動植物性残さを削減しています。 動植物性残さを肥料化していたが、有価として飼料化することが出来た。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1摘1個に拘ったさらに製品歩留の改善に取り組みます。 資材の肉厚やサイズを見直しし、廃プラスチックの発生抑制もしていきます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物：7種類に分類 (別紙のとおり) 有価物：2種類に分類 (カートン、金属)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取り組みを継続していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃水処理の維持管理を徹底しております。生産工程で落下する油の拭き取りを継続する。排水の状態について、勉強会を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) さらなる節水に努めます。 向上した意識が維持出来るように、勉強会を継続していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託先を随時訪問し、コンプライアンスを順守している旨を確認している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今までと同様な良好な関係を築けるよう、円滑なコミュニケーション をとっていく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
排出量	1361.76 t	0.85 t	0.00 t	1.67 t	33.57 t	28.85 t	0.00 t

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
排出量	1,360 t	0.90 t	0.00 t	1.80 t	32.00t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,276.65t						

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,275t						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
全処理委託量	85.11 t	0.85 t	0.00 t	1.67 t	33.57 t	28.85 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量					33.57 t		
再生利用業者への処理委託量	85.11 t	0.85 t	0.00 t	1.67 t	33.57 t	28.85 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	下水汚泥	金属くず	水銀使用製品	廃油	廃プラ	動植物性残渣	木くず
全処理委託量	85.00 t	0.90 t	0.00 t	1.80 t	32.00t	0.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量					32.00t		
再生利用業者への処理委託量	65.00 t	0.10 t	0.00 t	1.80 t	32.00t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							